

## 修正案

議案の一部が容認できない場合には、議案全体に対して反対するのではなく、委員会や議員によって修正案を提出することができます。議員からの提出には1名以上の賛同者が必要となります。

### 議案第92号修正案 平成27年度加西市一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議

商工振興費のホテル誘致に係る調査委託料500万円について、その必要性が認めがたいことから削除しようとするもの。

#### 補足説明

調査を市職員みずから行おうとせず、コンサルタントに委託ありきの手法に疑問を感じる。客観的な助言に頼った結果、責任の所在が不明確になるのではないかと危惧する。

コンサル任せにせず、自分たちで考え実行することが今求められている。地域のことを一番よく知る市職員が、不慣れでもいいから主体的に調査を行った上で、ホテル誘致の結論を出すべきである。

加西市職員の政策形成力が試されていることでもあり、能力を高めて自治体間競争に打ち勝つためにも安易に委託すべきではない。

また、加西市に今すぐホテルが必要であるのなら、500万円もの税金と時間をかけず、直ちに誘致に動き出すほうがよい。



深田真史 議員



松尾幸宏 議員



黒田秀一 議員

## 討論

討論とは、表決の前に賛成か反対かの自己の意見を表明することです。（発言順に掲載）

討論へ

### 議案第82号 加西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定について

可決  
賛成13、反対1

マイナンバーは、分散管理や個人番号を直接使わない情報連携や暗号化によって、たとえ漏えいしても解析されないとされている。

しかしながら、アメリカで共通番号として利用されてきた社会保障番号は、多くの漏えいと悪用のために犯罪の対象となった。

連邦政府は、さまざまな手だてを尽くしたが改善しないため、今は共通番号の使用をやめて、それぞれの制度独自の限定番号に移行している状況である。

マイナンバー制度は一つの番号にあらゆる情報を集積できるという脅威を生む。つまりは、「国民の全個人情報を利用できる」システムを国家がつくり得るといふ制度である。

憲法13条の幸福追求権、プライバシーの権利の面からも問題があるため、マイナンバーの利用拡大には反対する。

反対



井上芳弘 議員



中右憲利 議員

賛成

マイナンバー制度のメリットは、大きく2つある。

①「公平、公正な社会の実現」 所得、受給状況が把握しやすくなるため、不当に税負担を逃れること（脱税）が難しくなる。

②「国民の利便性の向上」 年金や福祉の申請時に書類を用意する手間が省ける。また、名前や住所が変わった場合も、マイナンバーによって個人を識別できるため、消えた年金問題などの行政不手際も大きく改善されるものと期待できる。

1月から利用が始まり後戻りができない以上、デメリットについてしっかり対応し、メリットをできるだけ大きく広げて、早く制度を定着させていただきたい。

そのために、行政の効率化を図り、住民の福祉や申請手続の負担を軽減するために、市の独自利用について定めておくことは必要である。